

2024年8月30日

各位

株式会社 SBI 新生銀行
代表取締役社長 川島 克哉

住宅ローンの団体信用生命保険の保障限度額の引き上げについて

当行は、2024年9月2日より、住宅ローンにともなう団体信用生命保険の保障限度額を3億円に引き上げます。

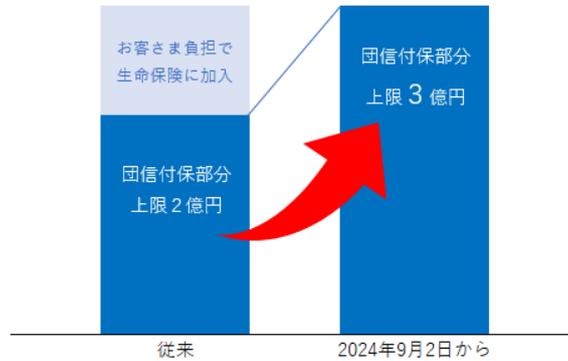
当行が提供する住宅ローンの上限金額は3億円ですが、団体信用生命保険の保障限度額が2億円であることから、2億円を超える部分については、お客さま自身で、別途、生命保険に加入していただく必要がありました。今回の改定に伴い、3億円までのお借入金額の全額が団体信用生命保険の保障範囲となり、お客さまのご負担が大きく軽減されることとなります。

今後も、SBI 新生銀行は、より利便性の高い住宅ローンを目指して商品改善を続けてまいります。

団体信用生命保険の保障限度額について

	改定前限度額	改定後限度額
一般団信	2億円	3億円
ガン団信	1億円	3億円

(例)一般団信の場合



<保障限度額改定日>
2024年9月2日(月)

<引受保険会社>
第一生命保険株式会社
(登)G24E6123(2024.8.20)

※お申込みにあたっては「団体信用生命保険重要事項に関するご説明(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みいただき、詳細をご確認ください。

SBI 新生銀行グループは、引き続き SBI グループが掲げる「顧客中心主義」の徹底により、「住宅ローンなら SBI 新生銀行」との評価を得られるよう、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えし、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

※ [SBI 新生銀行住宅ローンに関する詳細はこちら](#)

※ SBI 新生銀行住宅ローンに関するお問い合わせ先

パワーコール(住宅ローン専用)TEL:0120-456-515

受付時間:平日:9:00~19:00/土曜日:9:00~17:00(日曜日・祝日・年末年始の休業日を除く)

以 上

お問い合わせ先

SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部

報道機関のみなさま:SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp